

全国医師国民健康保険組合連合会が第48回全体協議会を開催

今年度の全医連（全国医師国民健康保険組合連合会）が平成22年10月8日（金）に関東甲信越ブロックの主催、埼玉県医師国保組合の担当で、「さいたま市民会館うらわ」のホールにて開催された。全国の医師国保組合の役職員等542名が参加しました。全体協議会では、全医連の平成21年度の事業報告および歳入歳出決算、平成22年度の事業計画および歳入歳出予算などの議案が可決承認された。また、療養給付費等国庫補助の定率32%の堅持、高齢者医療制度における健全な組合運営への財政措置、後期高齢者支援金や前期高齢者納付金への適切な財政措置、特定健診・特定保健指導への必要な財政措置などを求めた決議（下記）が採択された。その後、日本医師会の原中勝征会長により「政権交代における日本医師会の対応」と題した講演が、また、作家の高橋玄洋先生による「大きく生きよう」と題した特別講演があった。



【全国医師国民健康保険組合連合会】

国民健康保険には、市町村が保険者となり地域住民を対象とする市町村国保と、同種の事業または同業の業務に従事する者で組織する国保組合を保険者とする国保とがあります。医師国保組合は全都道府県で設立されていますが、これら47の医師国保組合は全国医師国民健康保険組合連合会（略称「全医連」）を組織し、相互に協力しあいながら情報交換や研究など、各組合の健全な運営と発展をめざす活動を行なっています。22年度から、当組合の豊田副理事長がこの全医連の理事として尽力しています。

決 議

医師国民健康保険組合は、医療従事者の相互扶助の精神と強い連帯意識の基、被保険者の健康と福祉の向上を目指して設立されて以来、半世紀の長きにわたり、我が国の国民皆保険制度の一翼を担い、今日に至った。

この間、度重なる制度改革、国庫補助金の削減にも耐え、保険料の完全収納等、財政基盤の整備、充実に努めてきた。

平成二十年度より開始された後期高齢者医療制度及び特定健康診査・特定保健指導についても、自助努力を続けているところである。

然るに新聞報道に端を発した国保組合に対する批判の中、事業仕分けとして財政力に応じた国庫補助金の削減方針は、今後の医師国民健康保険組合の財政基盤、運営の根幹に係る重大な問題である。

また、新高齢者医療制度改革において、支援金増などによる組合負担が大きくなることがあってはならない。

よって、本協議会は、こうした未曾有の危機的状況に鑑み、喫緊の課題について慎重に審議した結果、左記事項について、政府、国会並びに関係機関に強く要望するものである。

記

- 1、療養給付費等補助金の定率32%を含めた現行の国庫補助金の水準は必ず堅持されたい。
- 1、高齢者医療制度改革において、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい。
- 1、新高齢者医療制度が導入されるまでの間、後期高齢者支援金や前期高齢者調整金などの組合負担については、組合の健全な運営が確保されるよう適切な財政措置を講じられたい。
- 1、特定健康診査・特定保健指導などの保健事業を円滑に実施するため必要な財政措置を講じられたい。

上記、決議する。

平成22年10月8日

全国医師国民健康保険組合連合会 第48回全体協議会